

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1

レーザーテック株式会社

代表取締役社長 岡 林 理

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次ページのご案内に従って、2019年9月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月27日（金曜日）午後3時（受付開始：午後2時）
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地1
当社 本社6階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第57期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役賞与支給の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

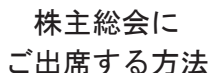
◎本招集ご通知添付書類の事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.lasertec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎なお、株主懇親会および株主の皆様への粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください  
ますようお願い申し上げます。

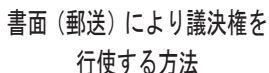
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

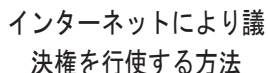
2019年9月27日(金曜日)  
午後3時



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年9月26日(木曜日)  
午後5時30分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年9月26日(木曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1・3・4号議案

- 賛成の場合      ≫ 「賛」 の欄に○印
- 反対する場合   ≫ 「否」 の欄に○印

## 第2号議案

- 全員賛成の場合    ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合   ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
  反対する場合       ≫ 「賛」の欄に○印をし、  
                              反対する候補者の番号を  
                              ご記入ください。

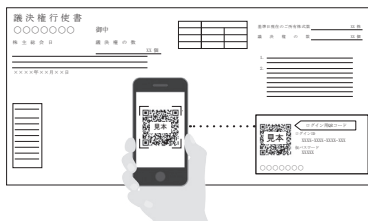
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

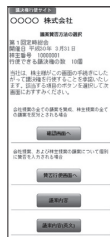
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

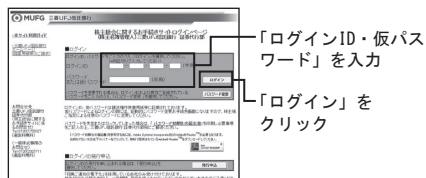
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

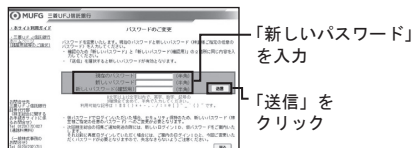
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



- 3 新しいパスワードを登録する



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

## 事業報告

(自 2018年7月1日)  
(至 2019年6月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、総じて堅調に推移しました。しかしながら、半導体メモリー市場の調整局面入り、中国の金融引き締めによる設備投資減、米中間の貿易摩擦を始めとした保護主義的な通商政策の拡大等により、足元では減速傾向にあります。

当社グループの主要販売先である半導体業界では、メモリーメーカーは設備投資を抑制しましたが、ロジックメーカーは微細化を進めた先端ライン向けに設備投資を行いました。大手ファウンドリでは次世代のEUV（極端紫外線）リソグラフィに対応する投資を開始しました。

当社グループが参入しているその他の事業領域では、FPD（フラットパネルディスプレイ）業界において、中国メーカーの10.5世代大型パネル向けを中心に投資が行われ、FPD用マスクメーカーも10.5世代に対応したマスク用設備投資を行いました。

このような状況下、当社グループの連結売上高は287億69百万円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。

品目別にみますと、半導体関連装置が197億62百万円（前連結会計年度比27.5%増）、その他が44億9百万円（前連結会計年度比144.6%増）、サービスが45億97百万円（前連結会計年度比16.3%増）となりました。

連結損益につきましては、営業利益が79億41百万円（前連結会計年度比39.7%増）、経常利益が78億34百万円（前連結会計年度比37.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は59億33百万円（前連結会計年度比35.9%増）となりました。

なお、品目別連結売上高の状況は次のとおりであります。

| 区 分     |               | 第56期<br>(自 2017年 7 月 1 日<br>至 2018年 6 月30日) |       | 第57期(当連結会計年度)<br>(自 2018年 7 月 1 日<br>至 2019年 6 月30日) |       | 増減(△) 率 |
|---------|---------------|---------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------|-------|---------|
|         |               | 金 額                                         | 構成比   | 金 額                                                  | 構成比   |         |
| 製 品     |               | (千円)                                        | (%)   | (千円)                                                 | (%)   | (%)     |
|         | 半 導 体 関 連 装 置 | 15,498,249                                  | 72.9  | 19,762,689                                           | 68.7  | 27.5    |
|         | そ の 他         | 1,802,362                                   | 8.5   | 4,409,284                                            | 15.3  | 144.6   |
|         | 小 計           | 17,300,611                                  | 81.4  | 24,171,973                                           | 84.0  | 39.7    |
| サ ー ビ ス |               | 3,951,856                                   | 18.6  | 4,597,977                                            | 16.0  | 16.3    |
| 合 計     |               | 21,252,468                                  | 100.0 | 28,769,951                                           | 100.0 | 35.4    |

## (2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、合計12ヵ年の新中期経営計画<sup>(注)</sup>を推進しており、2019年6月期はフェーズⅢの初年度でした。フェーズⅢの期間には、景気の波はありますが、H P C（ハイパフォーマンスコンピューティング）、5 G（第5世代移動通信システム）、A I（人工知能）、I o T（様々なものがインターネットにつながる）、A D A S（先進運転支援システム）などの技術革新に伴う半導体需要の裾野の広がりから半導体の需要は増加傾向が続くと予想されます。

以下のような施策を実行し、特に次世代の露光技術であるE U Vリソグラフィなどの先端分野に注力することで、この成長する半導体業界の中でさらに大きな成長を目指すことが、当社グループの果たすべき課題と考えております。

① コアビジネス

半導体マスク欠陥検査装置、半導体マスクブランク欠陥検査／レビュー装置、F P Dフォトマスク欠陥検査装置などは、装置性能を向上させ、競争力をさらに強化することで、圧倒的なシェアを取ることを目指します。

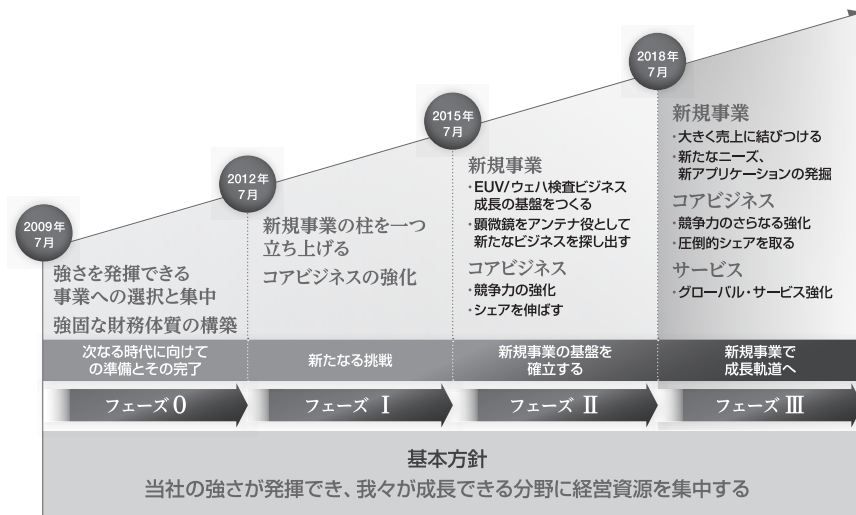
② 新規事業

特にフェーズⅢの期間では、フェーズⅡまでに種蒔きをしたE U V関連やウェハ検査関連の新製品が、いよいよ収穫期に入ります。新規事業の収穫を確実なものにして、当社の躍進につなげてまいります。

③ サービス（保守、メンテナンス）

製品の納入後も世界中のお客さまに安心して使っていただくために、サービスの重要性がますます増大しており、グローバルに体制を強化してまいります。

（注）合計12カ年の新中期経営計画



## (5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                 | 第 54 期<br>(自 2015年7月1日<br>至 2016年6月30日) | 第 55 期<br>(自 2016年7月1日<br>至 2017年6月30日) | 第 56 期<br>(自 2017年7月1日<br>至 2018年6月30日) | 第 57 期<br>(当連結会計年度)<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) |
|---------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 売 上 高               | 15,291,790                              | 17,278,121                              | 21,252,468                              | 28,769,951                                           |
| 経 常 利 益             | 4,575,466                               | 4,964,525                               | 5,706,533                               | 7,834,489                                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 3,227,958                               | 3,534,748                               | 4,366,327                               | 5,933,926                                            |
| 1株当たり当期純利益          | 71円59銭                                  | 78円39銭                                  | 96円84銭                                  | 131円60銭                                              |
| 総 資 産               | 25,870,073                              | 33,019,216                              | 38,121,791                              | 50,055,671                                           |
| 純 資 産               | 21,808,296                              | 24,479,345                              | 27,053,544                              | 31,107,506                                           |
| 1株当たり純資産額           | 483円19銭                                 | 542円43銭                                 | 599円52銭                                 | 689円44銭                                              |

(注) 1. 第54期の業績につきましては、売上は増加したものの、経常利益は僅かに減少、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。

第55期の業績につきましては、半導体関連装置の売上増加が全体を牽引し、増収増益となりました。

第56期の業績につきましては、半導体関連装置及びサービスの売上が増加し、増収増益となりました。

第57期の業績につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

2. 当社は、2017年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 在外連結子会社の収益及び費用は、従来、当該在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、前連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、第55期の数値については遡及適用後のものによっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分        | 第 54 期<br>(自 2015年7月1日<br>至 2016年6月30日) | 第 55 期<br>(自 2016年7月1日<br>至 2017年6月30日) | 第 56 期<br>(自 2017年7月1日<br>至 2018年6月30日) | 第 57 期<br>(当事業年度)<br>(自 2018年7月1日<br>至 2019年6月30日) |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高      | 14,383,860                              | 15,806,501                              | 19,220,234                              | 26,800,493                                         |
| 経 常 利 益    | 3,995,401                               | 4,595,881                               | 5,153,941                               | 6,918,225                                          |
| 当 期 純 利 益  | 2,911,111                               | 3,390,682                               | 4,178,233                               | 5,450,363                                          |
| 1株当たり当期純利益 | 64円56銭                                  | 75円20銭                                  | 92円67銭                                  | 120円88銭                                            |
| 総 資 産      | 24,621,987                              | 31,320,126                              | 36,503,919                              | 48,206,919                                         |
| 純 資 産      | 20,724,542                              | 23,148,125                              | 25,541,343                              | 29,185,596                                         |
| 1株当たり純資産額  | 459円15銭                                 | 512円91銭                                 | 565円99銭                                 | 646円81銭                                            |

(注) 1. 第54期の業績につきましては、売上は増加したものの、僅かに減益となりました。

第55期の業績につきましては、半導体関連装置の売上増加が全体を牽引し、増収増益となりました。

第56期の業績につきましては、半導体関連装置及びサービスの売上が増加し、増収増益となりました。

第57期の業績につきましては、全ての製品区分で売上が増加し、増収増益となりました。

2. 当社は、2017年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金    | 当社の議決権比率       | 主要な事業内容             |
|----------------------------|----------|----------------|---------------------|
| Lasertec U.S.A., Inc.      | 400千米ドル  | 100%           | 当社製品の販売及びアフターサービス   |
| Lasertec Korea Corporation | 300百万ウォン | 100%           | 当社製品の販売支援及びアフターサービス |
| Lasertec Taiwan, Inc.      | 23百万台湾ドル | 100%           | 当社製品の販売支援及びアフターサービス |
| Lasertec China Co., Ltd.   | 999千米ドル  | 100%<br>(100%) | 当社製品のアフターサービス       |

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## (7) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

当社グループは半導体関連装置を中心に、エネルギー・環境関連製品、FPD関連装置、レーザー顕微鏡等の設計、製造、販売並びにこれらに係るサービスを事業として行っております。なお、当社製品の主要品目は次のとおりであります。

- ・マスク欠陥検査装置
- ・マスクブランクス欠陥検査／レビュー装置
- ・位相差／透過率測定装置
- ・EUVマスク裏面検査／クリーニング装置
- ・EUVマスクブランクス欠陥検査／レビュー装置
- ・ウェハ欠陥検査／レビュー装置
- ・SiCウェハ欠陥検査／レビュー装置
- ・GANウェハ欠陥検査／レビュー装置
- ・多波長ウェハ検査装置
- ・ウェハエッジ検査装置
- ・TSV裏面研磨プロセス測定装置
- ・FPDフォトマスク欠陥検査装置
- ・FPDマスクブランクス欠陥検査装置
- ・塗工ムラスキャニングシステム
- ・電気化学反応可視化コンフォーカルシステム
- ・レーザー顕微鏡

(8) 主要な事業所（2019年6月30日現在）

本 社 （神奈川県横浜市）  
Lasertec U.S.A., Inc. （米国カリフォルニア州サンノゼ市）  
Lasertec Korea Corporation （韓国京畿道華城市）  
Lasertec Taiwan, Inc. （台湾新竹県竹北市）  
Lasertec China Co., Ltd. （中国上海市）

(9) 従業員の状況（2019年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 375名    | 43名増        |

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 254名    | 22名増        | 42.7歳   | 11.2年       |

（注）従業員数には、子会社への出向者（1名）は含まれておりません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 128,000,000株

(2) 発行済株式の総数 47,143,200株

うち、自己株式の数 2,054,196株

(3) 株主数 6,599名  
(前期末比 1,574名減)

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                       | 2,305千株 | 5.11%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                         | 2,018   | 4.47    |
| 内 山 靖 子                                                     | 2,003   | 4.44    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC)<br>R E F I D E L I T Y F U N D S  | 1,855   | 4.11    |
| 内 山 洋                                                       | 1,741   | 3.86    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                       | 1,504   | 3.33    |
| 内 山 秀                                                       | 1,394   | 3.09    |
| 前 田 せ つ 子                                                   | 1,293   | 2.86    |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON<br>COLLATERAL NON TREATY-PB | 981     | 2.17    |
| UCHIYAMA HOLDINGS株式会社                                       | 807     | 1.79    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,054,196株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 持株数・持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年6月30日現在）

2007年3月9日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の発行日 2007年3月26日
- ② 新株予約権の数 95個
- ③ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式38,000株  
(新株予約権1個につき400株)
- ④ 新株予約権の払込金額 新株予約権1個当たり226,300円  
(株式1株当たり565.75円)
- ⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 株式1株当たり1円
- ⑥ 新株予約権の行使期間 2007年3月27日～2027年3月26日
- ⑦ 新株予約権の主な行使条件
  - ・ 権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失した後5年間に限り行使できる。
- ⑧ 当社役員の保有状況

| 区 分           | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 95 個    | 38,000 株  | 3 名  |

(注) 2013年7月1日付にて実施した株式分割及び2017年4月1日付にて実施した株式分割（いずれも1株を2株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年6月30日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 岡 林 理   | Lasertec U.S.A., Inc. 取締役<br>Lasertec Korea Corporation 理事<br>Lasertec Taiwan, Inc. 董事<br>Lasertec China Co., Ltd. 董事                   |
| 代表取締役副社長  | 楠 瀬 治 彦 | 技術本部長、先端開発室長<br>Lasertec U.S.A., Inc. 取締役<br>Lasertec Korea Corporation 理事<br>Lasertec Taiwan, Inc. 董事<br>Lasertec China Co., Ltd. 董事   |
| 常 務 取 締 役 | 内 山 秀   | 管理本部長、品質保証部長<br>Lasertec U.S.A., Inc. 取締役<br>Lasertec Korea Corporation 理事<br>Lasertec Taiwan, Inc. 董事長<br>Lasertec China Co., Ltd. 董事長 |
| 取 締 役     | 森 泉 幸 一 | 営業本部長、第3ソリューションセールス部長<br>技術二部長<br>Lasertec Taiwan, Inc. 董事<br>Lasertec China Co., Ltd. 董事                                               |
| 取 締 役     | 関 寛 和   | 技術一部長、第1ソリューションセールス部長                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 梶 川 信 宏 |                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 海老原 稔   |                                                                                                                                         |
| 取 締 役     | 下 山 隆 之 |                                                                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 塚 崎 健 明 |                                                                                                                                         |
| 監 査 役     | 齋 藤 侑 二 |                                                                                                                                         |
| 監 査 役     | 石 黒 美 幸 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士<br>みらかホールディングス株式会社社外取締役<br>株式会社ベネッセホールディングス社外監査役                                                                  |

- (注) 1. 取締役の梶川信宏、海老原稔及び下山隆之の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の齋藤侑二、石黒美幸の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役塚崎健明氏は、製造業他社財務経理部門における長年の業務経験を有するほか、当社の財務経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役齋藤侑二氏は、他社において長年の監査役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役石黒美幸氏は、弁護士の資格を有しており、法的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役の梶川信宏氏、海老原稔氏、下山隆之氏及び社外監査役の齋藤侑二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 人 数(名)     | 報酬等の総額(千円)            |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8<br>( 3 ) | 509, 200<br>(40, 800) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>( 2 ) | 39, 900<br>(14, 400)  |
| 合 計              | 12         | 549, 100              |

- (注) 1. 上記には、2018年9月26日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、以下のものが含まれております。  
2019年9月27日開催予定の第57期定時株主総会に付議いたします役員賞与  
取締役(社外取締役を除く) 5名 281, 800千円
3. 取締役の報酬限度額は、2015年9月28日開催の第53期定時株主総会において年額400, 000千円以内(うち社外取締役60, 000千円以内)として決議されております。この金額には賞与は含まれておりません。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年9月28日開催の第54期定時株主総会において年額60, 000千円以内として決議されております。この金額には賞与は含まれておりません。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役(3名)及び社外監査役(2名)は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める最低責任限度額としております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役石黒美幸氏は、みらかホールディングス株式会社の社外取締役及び株式会社ベネッセホールディングスの社外監査役を兼任しております。これら重要な各兼職先と当社との間に取引等の特別の関係はありません。また、当社と同氏及び同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所との間に顧問契約等の特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役梶川信宏氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役海老原稔氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役下山隆之氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役齋藤侑二氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された14回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の審議・協議等を行っております。

社外監査役石黒美幸氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された14回の監査役会中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の審議・協議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                    | 支払額(千円) |
|----------------------------------------|---------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務についての報酬等の額  | 22,450  |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 22,450  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提示を受けた監査計画における監査時間・配員等の見積りの算出根拠、従前の事業年度における業務執行状況と報酬実績の比較推移等を確認し、その相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の子会社であるLasertec China Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。



## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容および運用状況の概要

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり定めております。なお、本基本方針は、適宜見直し要否を検討し、必要に応じて改定決議を行い、改定決議を行わない場合であっても、毎年定期的に取締役会にて検討状況に関して報告を行います。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の経営上の重要事項は、法令、定款および取締役会規定に基づき、毎月開催する定例取締役会および必要に応じて開催する臨時取締役会に付議される。
- ② 取締役社長の諮問機関である経営会議については、経営会議規定により監査役および社外取締役の出席権を保障し、議事に関し意見を述べることができるものとする。
- ③ 監査は、法定監査のほか、社長直属の監査室が内部監査規定に従い内部監査を実施し、是正が必要な事項については、社長が被監査部門の責任者に対して是正措置およびその結果報告の指示を行う。
- ④ コンプライアンス全般の管理については、コンプライアンス管理規定に基づいて、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス管理に関する当社の基本方針を明確にするとともに、コンプライアンスに係わる問題に役員および従業員が直面した場合の対応上の基本義務、業務遂行上の公正な行動や判断・評価の基準となるべき管理・行動基準、組織としてのコンプライアンス管理および内部通報体制の制度化等を明確にし、適正な運用を図る。
- ⑤ 財務報告の信頼性に影響を与える業務上の不備、不正を防止するため、経理その他財務報告に直接または間接的に関係する業務の統制体制の改善を継続する。

#### 【運用状況】

- ・ 定例取締役会を、年間スケジュールに基づき12回開催している。経営会議は11回開催している。また、監査役は監査役会で策定した監査方針及び年間監査計画に基づいて監査を実施し、監査室は内部監査計画を策定し、各種監査を実施している。

- ・コンプライアンスに関わる規定、基本方針、内部通報体制、その他必要な情報は常に社内ウェブサイトで閲覧できる状態にあり、機会あるごとに社内周知している。
- ・第57期もコンプライアンスに関するe-ラーニングを全社員（常勤役員・派遣社員を含む）を対象に実施した。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る意思決定および報告に関しては、決議・執行事項の所管に応じ取締役会規定および経営会議規定に基づき、取締役会議事録および経営会議議事録に記録し、法律および規定に定める期間保存する。その他の業務決裁事項に関しては、決裁規定に基づき決裁書類を作成し、規定に定める期間保存する。
- ② 業務に関わる文書の整理、保管、保存および廃棄の取り扱いは、文書管理規定に従うものとし、文書はいつでも取締役および監査役の閲覧、会計監査人の監査等に供することができるよう整理しておくものとする。
- ③ 文書、電磁的記録および情報システム等を情報資産として安全に保護する体制に関しては、情報セキュリティ管理規定に基づいて管理する。

### 【運用状況】

- ・取締役会及び経営会議関連文書、決裁書類その他業務文書等は、上記各規定に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理しており、取締役及び監査役の閲覧、会計監査人の監査等に供している。

## (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業遂行に伴う損失の危険については、事業の経営計画および予算の策定において適正に評価し、損失の有無、程度等の判断については、毎月の取締役会および経営会議において必要に応じ審議し対策を決定する。また、資金の運用等については、経理規定等に基づき適正な運用を図るとともに、その運用実績については定期的に取締役会に報告する。
- ② 天災、病疫その他不可抗力による会社資産の損失や人身に対する危険の発生等、危機状態への対応については、危機管理規定に基づいて、社長を本部長とした対策本部を直ちに設置し、損失の顕在化および拡大防止を図り、損失を最小限に止める体制をとる。

### 【運用状況】

- ・事業の経営計画は毎月、事業計画フォロー会議を開催し、進捗状況に合わせて事業遂行に伴う損失の危険の有無、程度等を常時把握し、毎月、取締

役会及び経営会議に報告し必要な審議、対策を実施している。

- ・当事業年度には、対応を要する危機状態に至る案件は発生していない。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定・業務監督機能を充実させるため社外取締役を選任するとともに、業務執行取締役の職責を強化し、業務執行における意思決定過程の簡素化を図ることにより、経営環境の変化に機敏に対応し、業績の持続的向上を目指すものとする。
- ② 業務の運営においては、組織規定および職務分掌規定に基づき各部門の職務分掌を明確に定め、また、職務権限規定および決裁規定に基づき職位者の業務遂行上の責任と権限を明確にすることにより、業務の確実かつ効率的な運営を行う。

##### 【運用状況】

- ・業務執行体制は、顧客、業界の動向及びその他諸情勢に照らし、常に効率的かつ確実な業務遂行を図ることができるよう社内組織を見直し改定している。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の経営管理については、関係会社管理規定に基づき管理統括者を置くものとし、各子会社の管理業務は管理統括者が当社内関連部門の協力を得て遂行する。
- ② 関係会社管理規定に定める各子会社に関わる重要事項については、各子会社の代表者または管理統括者が指名した子会社の役職者が定期的に当社の取締役会に報告をするものとする。
- ③ 内部通報制度は子会社にも適用する。

##### 【運用状況】

- ・経営企画室がその体制を整備、統括しており、各子会社は事業の運営状況を四半期毎に取締役会に報告している。
- ・第57期は各子会社の代表者が取締役会において重要事項に関する説明を4回実施した。
- ・内部通報制度を子会社へ適用するため、制度の目的及び内容について子会社へ周知を行っている。
- ・各子会社においても内部通報制度の社外窓口を利用できるようにした。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役より、補助すべき従業員の要請がある場合には、迅速に必要なスタッフを置くものとする。その場合、スタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ② 監査役は当該スタッフに対して、監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、当該スタッフは監査役の指示に反して、取締役の指揮命令を受けない。

【運用状況】

- ・ 監査役を補助すべきスタッフを任命しており、監査役の指示のもとに活動している。

(7) 当社および子会社の取締役、役員および従業員が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役、役員および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、あるいは役職員による違法や不正を発見した場合は、すみやかに当社の監査役に報告するものとする。
- ② 当社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の取締役、役員および従業員に職務執行に関する報告を求めることができるものとする。
- ③ 当社の監査役への報告に関してはコンプライアンス管理規定の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社および子会社の取締役、役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として解雇、契約解除その他いかなる不利な取扱いを行わないものとする。

#### 【運用状況】

- ・ 内部通報制度において通報者は監査役に直接通報できることとしており、また、その通報によりいかなる不利益も受けないことを徹底している。
- ・ 監査役は、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、監査役の立場から必要な発言をしている。また、取締役及び従業員は、監査役が決裁願その他業務に関する文書をいつでも閲覧できるよう対応しており、子会社においても同様の対応をしている。

#### (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するための予算を計上するほか、監査役から必要な前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

#### 【運用状況】

- ・ 必要に応じて費用の前払、精算を行うなど、監査役の請求に応じて会社法の定めに従い適切に対応している。

#### (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。
- ② 監査役は監査法人および内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

#### 【運用状況】

- ・ 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会は、年間監査計画に基づき年3回実施されている。
- ・ 監査役は、監査法人との間では、期初の監査計画書の受領、各四半期レビュー報告及び期末の監査結果報告の受領等を含む定期的な会合の場での意見及び情報交換を実施し、また監査室との間では、年間監査計画書の策定、それに基づく監査結果報告の受領等で定期的な意見及び情報交換の場を持つ等連携を図り適切な監査業務の遂行に努めているほか、必要に応じて両者との間で随時意見及び情報交換を実施している。

#### (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備について

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、すべての役員・従業員に対して、反社会的勢力およびこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担など一切の交流・関わりをもつことを禁止する。
- ② 反社会的勢力に対する対応は総務部が総括し弁護士、所轄警察署と連携して対処する。
  - (i) 反社会的勢力の関係者から接触を受けた時は直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、何らかの要求を受けたときは毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対処する。
  - (ii) 企業防衛対策協議会への加盟を継続し、平素から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。

#### 【運用状況】

- ・総務部担当者は、神奈川県企業防衛対策協議会に4回出席し、情報収集及び加盟各企業との情報交換を実施している。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	[39,841,058]	【流動負債】	[18,433,406]
現金及び預金	13,185,860	買掛金	1,843,695
受取手形及び売掛金	4,313,818	未払法人税等	1,433,588
仕掛品	15,479,479	前受金	12,234,776
原材料及び貯蔵品	3,278,609	役員賞与引当金	281,800
その他	3,589,280	製品保証引当金	327,991
貸倒引当金	△5,990	品質補償引当金	230,344
		その他	2,081,210
【固定資産】	[10,214,612]	【固定負債】	[514,758]
有形固定資産	(8,054,960)	退職給付に係る負債	227,931
建物及び構築物	2,457,654	資産除去債務	218,939
機械装置及び運搬具	1,030,031	その他	67,888
工具、器具及び備品	309,310	負債合計	18,948,164
リース資産	3,190	純 資 産 の 部	
土地	4,254,773	【株主資本】	[31,019,955]
無形固定資産	(462,664)	資本金	931,000
投資その他の資産	(1,696,987)	資本剰余金	1,080,360
投資有価証券	478,373	利益剰余金	29,985,983
繰延税金資産	1,113,574	自己株式	△977,387
その他	105,135	【その他の包括利益累計額】	[66,051]
貸倒引当金	△95	その他有価証券評価差額金	221,898
		為替換算調整勘定	△155,846
		【新株予約権】	[21,498]
		純資産合計	31,107,506
資産合計	50,055,671	負債及び純資産合計	50,055,671

連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,769,951
売 上 原 価		12,853,152
売 上 総 利 益		15,916,799
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,975,500
営 業 利 益		7,941,298
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,403	
受 取 配 当 金	13,125	
固 定 資 産 賃 貸 料	2,556	
そ の 他	6,554	30,639
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	2,338	
為 替 差 損	134,495	
そ の 他	615	137,449
経 常 利 益		7,834,489
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,834,489
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,043,217	
法 人 税 等 調 整 額	△142,655	1,900,562
当 期 純 利 益		5,933,926
親会社株主に帰属する当期純利益		5,933,926

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	931,000	1,080,360	25,765,441	△976,969	26,799,832
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,713,385		△1,713,385
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,933,926		5,933,926
自己株式の取得				△418	△418
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	4,220,541	△418	4,220,123
当連結会計年度末残高	931,000	1,080,360	29,985,983	△977,387	31,019,955

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	314,205	△81,991	232,213	21,498	27,053,544
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,713,385
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,933,926
自己株式の取得					△418
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△92,307	△73,854	△166,161	—	△166,161
連結会計年度中の変動額合計	△92,307	△73,854	△166,161	—	4,053,961
当連結会計年度末残高	221,898	△155,846	66,051	21,498	31,107,506

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

- 26 —

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

無償サービス保証期間内における保守、修繕費用等の支出に備えるため、過去の無償サービス費用の実績に基づいて発生見込額を計上しております。

④ 品質補償引当金

製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,845,226千円
2. 取締役に対する金銭債務	21,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数	
普通株式	47,143,200株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年9月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	991,960千円
1株当たり配当額	22円
基準日	2018年6月30日
効力発生日	2018年9月27日

2019年2月4日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	721,424千円
1株当たり配当額	16円
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年3月6日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年9月27日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,397,759千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31円
基準日	2019年6月30日
効力発生日	2019年9月30日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式数

普通株式	38,000株
------	---------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）することにしております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

なお、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、販売業務処理規定に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の保全に努めております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等の確認を行い、四半期毎に時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	13,185,860	13,185,860	—
(2)受取手形及び売掛金	4,313,818	4,313,818	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	447,958	447,958	—
資産計	17,947,637	17,947,637	—
(1)買掛金	1,843,695	1,843,695	—
(2)未払法人税等	1,433,588	1,433,588	—
負債計	3,277,283	3,277,283	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	30,415

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	689円44銭
2. 1株当たり当期純利益	131円60銭

(その他の注記)

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型企业年金制度を採用しております。また、当社の海外子会社4社のうち1社は確定給付型企业年金制度を、他の3社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	201,106千円
退職給付費用	110,826
退職給付の支払額	△25,168
制度への拠出額	△58,833
退職給付に係る負債の期末残高	227,931

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	869,028千円
年金資産	△641,097
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,931

退職給付に係る負債	227,931
-----------	---------

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	227,931
-----------------------	---------

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	110,826千円
----------------	-----------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、30,921千円であります。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

クリーンルーム用不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.061%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	－千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	218,928
時の経過による調整額	11
期末残高	218,939

貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	[37,751,808]	【流動負債】	[18,506,656]
現金及び預金	11,713,549	買掛金	1,882,366
受取手形	434,265	未払金	2,164,627
売掛金	3,472,038	未払法人税等	1,208,878
仕掛品	15,504,446	前受金	12,236,277
原材料及び貯蔵品	3,118,284	役員賞与引当金	281,800
未収入金	2,028,812	製品保証引当金	144,772
その他	1,485,039	品質補償引当金	230,344
貸倒引当金	△4,628	その他	357,590
【固定資産】	[10,455,111]	【固定負債】	[514,666]
有形固定資産	(8,036,333)	退職給付引当金	227,931
建物	2,441,888	資産除去債務	218,939
構築物	11,148	その他	67,796
機械装置及び運搬具	1,029,973	負債合計	19,021,323
工具、器具及び備品	295,359	純 資 産 の 部	
リース資産	3,190	【株主資本】	[28,942,199]
土地	4,254,773	資本金	(931,000)
無形固定資産	(462,574)	資本剰余金	(1,080,360)
投資その他の資産	(1,956,203)	資本準備金	1,080,360
投資有価証券	478,373	利益剰余金	(27,908,227)
関係会社株式	147,729	利益準備金	159,038
繰延税金資産	1,256,663	その他利益剰余金	27,749,188
その他	73,532	別途積立金	9,212,000
貸倒引当金	△95	繰越利益剰余金	18,537,188
資産合計	48,206,919	自己株式	(△977,387)
		【評価・換算差額等】	[221,898]
		その他有価証券評価差額金	221,898
		【新株予約権】	[21,498]
		純資産合計	29,185,596
		負債及び純資産合計	48,206,919

損 益 計 算 書

(自 2018年 7 月 1 日)
(至 2019年 6 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		26,800,493
売 上 原 価		13,010,744
売 上 総 利 益		13,789,748
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,605,115
営 業 利 益		6,184,633
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,474	
受 取 配 当 金	844,272	
固 定 資 産 賃 貸 料	2,556	
そ の 他	5,908	855,212
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	1,799	
為 替 差 損	119,205	
そ の 他	615	121,620
経 常 利 益		6,918,225
税 引 前 当 期 純 利 益		6,918,225
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,696,592	
法 人 税 等 調 整 額	△228,730	1,467,861
当 期 純 利 益		5,450,363

株主資本等変動計算書

(自 2018年7月1日)
(至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	14,800,211	24,171,249
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△1,713,385	△1,713,385
当 期 純 利 益					5,450,363	5,450,363
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	3,736,977	3,736,977
当 期 末 残 高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	18,537,188	27,908,227

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	△976,969	25,205,639	314,205	21,498	25,541,343
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,713,385			△1,713,385
当 期 純 利 益		5,450,363			5,450,363
自 己 株 式 の 取 得	△418	△418			△418
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△92,307	－	△92,307
当 期 変 動 額 合 計	△418	3,736,559	△92,307	－	3,644,252
当 期 末 残 高	△977,387	28,942,199	221,898	21,498	29,185,596

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの……………	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………	移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
 - ① 仕掛品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ② 原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………	定率法						
	ただし、2000年7月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。						
	（主な耐用年数）						
	<table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">建物</td> <td>6～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～11年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table>	建物	6～50年	機械装置及び運搬具	4～11年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	6～50年						
機械装置及び運搬具	4～11年						
工具、器具及び備品	2～15年						
無形固定資産……………	定額法						
	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。						
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 製品保証引当金

無償サービス保証期間内における保守、修繕費用等の支出に備えるため、過去の無償サービス費用の実績に基づいて発生見込額を計上しております。

- (4) 品質補償引当金
製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	649,181千円
短期金銭債務	793,814千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,786,926千円
3. 取締役に対する金銭債務	21,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	3,256,442千円
仕入高	480,848
その他の営業取引高	2,214,026
合計	<u>5,951,316</u>
営業取引以外の取引	832,418千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	2,054,196株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	520,358千円
未払サービスコミッション	222,709
ソフトウェア償却限度超過額	173,473
未払事業税	77,662
品質補償引当金	69,817
退職給付引当金	69,085
資産除去債務	66,360
製品保証引当金	43,880
投資有価証券評価損	43,454
減損損失	19,224
株式報酬費用	6,516
長期未払金	6,365
有形固定資産償却限度超過額	2,513
貸倒引当金	1,431
その他	60,736
繰延税金資産小計	1,383,589
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	1,383,589
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△65,986
その他有価証券評価差額金	△60,939
繰延税金負債合計	△126,926
繰延税金資産の純額	1,256,663

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率	30.3%
(調整)	
受取配当金の益金不算入額	△3.5
試験研究費の税額控除	△6.7
所得拡大促進税制に係る税額控除	△0.7
役員賞与引当金	1.2
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の数の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Lasertec U.S.A., Inc.	(所有) 直接100%	当社製品の販売等 役員の兼任	製品の販売	2,148,508	売掛金	525,488

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	646円81銭
2. 1株当たり当期純利益	120円88銭

(その他の注記)

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型企业年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	752,531千円
年金資産残高	<u>△524,600</u>
退職給付引当金	<u>227,931</u>

(注) 退職給付債務の計算手法

当社は小規模企業に該当するため、退職給付会計基準の適用に当たり簡便法を採用しております。

簡便法による退職給付債務の計算方法は次のとおりであります。

在籍従業員……………退職給付制度全体としての期末自己都合要支給額

年金受給者……………年金財政計算上の責任準備金の額

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	81,587千円
退職給付費用合計	<u>81,587</u>

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用は勤務費用に計上しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月5日

レーザーテック株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レーザーテック株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月5日

レーザーテック株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 尾 健太郎 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レーザーテック株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月7日

レーザーテック株式会社 監査役会

常勤監査役	塚 崎 健 明 ⑩
社外監査役	齋 藤 侑 二 ⑩
社外監査役	石 黒 美 幸 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定的な利益還元を維持しつつ、業績に応じた弾力的な配当を行い、連結での配当性向35%を目安とすることを配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金31円
総額1,397,759,124円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年9月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	
1	おか ばやし おさむ 岡 林 理	代表取締役社長	再 任
2	くすの せ はる ひこ 楠 瀬 治 彦	代表取締役副社長	再 任
3	うち やま しゅう 内 山 秀	常務取締役	再 任
4	もり いずみ こう いち 森 泉 幸 一	取締役	再 任
5	せき ひろ かず 関 寛 和	取締役	再 任
6	かじ かわ のぶ ひろ 梶 川 信 宏	社外取締役	再 任 社 外 独 立
7	え び はら みのる 海老原 稔	社外取締役	再 任 社 外 独 立
8	しも やま たか ゆき 下 山 隆 之	社外取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

社 外 社外取締役候補者

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	おか ばやし おさむ 岡 林 理 (1958年5月16日)	2001年7月 当社入社 2002年1月 営業部ゼネラルマネージャー 2003年9月 取締役 2005年3月 Lasertec U.S.A., Inc. 社長 2005年9月 当社常務取締役 2005年9月 Lasertec Korea Corporation代表理事 2006年7月 当社営業本部長 2007年9月 代表取締役兼常務執行役員 2008年1月 代表取締役副社長 2009年7月 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 Lasertec China Co., Ltd. 董事 (選任の理由) 岡林理氏は、当社入社以来、営業業務に従事し、部門長を経て、2003年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広め、2009年に代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップのもと経営改革を推進しております。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	40,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	楠 瀬 治 彦 (1958年10月26日)	1995年4月 当社入社 1998年1月 技術二部長 2001年3月 技術二部ゼネラルマネージャー 2001年9月 取締役 2003年9月 常務取締役 2003年9月 研究開発部ゼネラルマネージャー 2005年7月 技術業務推進室長 2006年7月 第一事業部長兼半導体第一部長 2007年9月 取締役兼常務執行役員 2009年7月 技術本部長(現任) 2009年9月 代表取締役副社長(現任) 2014年7月 マーケティング部長 2014年12月 先端開発室長(現任) (重要な兼職の状況) Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation 理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事 Lasertec China Co., Ltd. 董事 (選任の理由) 楠瀬治彦氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事し、部門長を経て、2001年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広め、2009年9月に代表取締役副社長に就任し、技術開発や生産基盤の強化に取り組んでおります。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	40,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	うち やま しゅう 内 山 秀 (1966年2月1日)	1992年8月 当社入社 1998年7月 企画室長 2001年9月 取締役 2004年1月 総務部ゼネラルマネージャー 2006年7月 経営企画室長 2007年7月 管理本部長兼企画室長 2007年9月 取締役兼執行役員 2008年7月 経営戦略室長兼総務部長 2009年7月 管理本部長（現任） 2011年1月 Lasertec Korea Corporation代表理事 2013年7月 当社品質保証部長（現任） 2013年9月 常務取締役（現任） 2015年8月 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長（現任） 2017年6月 Lasertec China Co., Ltd. 董事長（現任） （重要な兼職の状況） Lasertec U.S.A., Inc. 取締役 Lasertec Korea Corporation理事 Lasertec Taiwan, Inc. 董事長 Lasertec China Co., Ltd. 董事長 （選任の理由） 内山秀氏は、当社入社以来、管理部門業務に従事し、部門長を経て、2001年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広めるとともに、管理業務の強化に取り組んでおります。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	1,394,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	もり いずみ こう いち 森 泉 幸 一 (1960年2月13日)	2004年5月 当社入社 2006年7月 第三事業部F P D第二部長 2007年9月 第二事業部第二部シニアエンジニア 2009年2月 第一事業部半導体第二部長 2009年7月 技術二部長 (現任) 2012年7月 第三営業部長 2012年9月 取締役 (現任) 2013年7月 第3ソリューションセールス部長 (現任) 2016年7月 営業本部長 (現任) 2019年7月 第2ソリューションセールス部長 (現任) (重要な兼職の状況) Lasertec Taiwan, Inc. 董事 Lasertec China Co., Ltd. 董事 (選任の理由) 森泉幸一氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事し、技術部門や営業部門の部門長を経て、2012年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広めるとともに、技術開発や営業力の強化に取り組んでおります。同氏の半導体関連装置事業や液晶関連装置事業に関する経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	4,000株
5	せき ひろ かず 関 寛 和 (1975年10月17日)	2002年10月 当社入社 2011年7月 技術一部長 (現任) 2013年7月 第2ソリューションセールス部長 2015年7月 第1ソリューションセールス部長 (現任) 2015年9月 取締役 (現任) 2019年7月 技術六部長 (現任) (選任の理由) 関寛和氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事し、技術部門や営業部門の部門長を経て、2015年9月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広めるとともに、技術開発や営業力の強化に取り組んでおります。同氏の半導体関連装置事業や顕微鏡事業に関する経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	2,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
6	かじ かわ のぶ ひろ 梶 川 信 宏 (1945年11月16日) 社外取締役候補者	1979年 9 月 東京エレクトロン㈱入社 1989年10月 同社A S I Cデザインセンター長 1995年 4 月 東京エレクトロンF E㈱ 九州支社 九州統括センター長 1996年10月 同社取締役 2000年 4 月 同社常務取締役 2003年 6 月 東電電子上海有限公司副総裁 2006年 8 月 当社顧問 2009年 9 月 当社社外取締役（現任） （選任の理由） 梶川信宏氏は、半導体・F P D製造装置のビジネスに携わられた経験があり、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。	1,000株
7	え び はら みのる 海老原 稔 (1946年 6 月16日) 社外取締役候補者	1973年12月 横河ヒューレット・パッカード㈱（現日本ヒューレット・パッカード㈱）入社 1995年11月 同社半導体計測事業部 事業部長 1997年 2 月 同社取締役 1999年10月 アジレント・テクノロジー㈱取締役 2006年 2 月 同社代表取締役社長 2010年 1 月 同社代表取締役社長退任 2010年 9 月 当社社外取締役（現任） （選任の理由） 海老原稔氏は、半導体・F P Dをはじめとする様々な業界の計測および分析装置のビジネスと経営に長く携わられた経験があり、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者いたしました。	14,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
8	しも やま たか ゆき 下山隆之 (1946年4月8日) 社外取締役候補者	1969年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 1989年1月 同行千住支店長 1993年5月 同行支店第二部長 1995年5月 同行麹町支店長 1997年6月 山九㈱取締役 2001年6月 同社常務取締役 2005年4月 同社取締役兼常務執行役員 2008年6月 同社顧問、健康保険組合理事長 2010年9月 当社社外取締役(現任) (選任の理由) 下山隆之氏は、金融機関および事業法人において長く 財務および経営全般に携わられており、その経験と幅 広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き 続き社外取締役候補者といたしました。	6,000株

(注) 1. 「所有する当社株式の数」は、2019年6月30日現在の所有株式数を記載しております。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 梶川信宏、海老原稔および下山隆之の3氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

- (1) 梶川信宏氏が在籍していた東京エレクトロン株式会社とは当社製品に関する取引がありますが、第57期における同社に対する売上額が当社売上額に占める割合は、約0.001%と僅少であります。海老原稔氏が在籍していた現日本ビューレット・パッカード株式会社およびアジレント・テクノロジー株式会社と当社との間には、直近3事業年度にわたり取引はありません。下山隆之氏は、当社の取引先である現株式会社三菱UFJ銀行を20年以上前に退社しており、その後、同行および当社と特別の関係にない企業に在籍しておりました。
- (2) 梶川信宏、海老原稔および下山隆之の3氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって梶川信宏氏が10年、海老原稔および下山隆之の両氏は9年となります。
- (3) 当社は、梶川信宏、海老原稔および下山隆之の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、3氏が再任された場合、当該届出を継続する予定であります。
- (4) 当社は梶川信宏、海老原稔および下山隆之の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決され、3氏が再任された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

2018年9月26日開催の第56期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役水野修氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
みず の おさむ 水 野 修 (1943年3月1日) 補欠社外監査役候補者	1967年4月 日本電気㈱入社 1998年6月 広島日本電気㈱取締役 2004年9月 当社社外監査役(非常勤) 2008年7月 常勤監査役 2011年9月 社外監査役(非常勤) 2012年9月 補欠監査役 2013年9月 補欠監査役 2014年9月 補欠監査役 2015年9月 補欠監査役 2016年9月 補欠監査役 2017年9月 補欠監査役 2018年9月 補欠監査役	0株

- (注) 1. 「所有する当社株式の数」は、2019年6月30日現在の所有株式数を記載しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 水野修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 水野修氏が在籍していた日本電気株式会社と当社との間には取引関係はありません。
なお、広島日本電気株式会社は2005年1月に解散しております。
- (2) 水野修氏は、半導体業界に長年携われた知識と経験を踏まえ、2004年9月より当社の社外監査役に就任し、その在任期間は8年となり2012年9月の定時株主総会終結の時をもって退任されましたが、広い視野からの客観的・中立的な監査をしていただいていた実績を踏まえ、同総会の決議により補欠監査役に選任され、その後引き続き再選されております。
- (3) 当社は、水野修氏が社外監査役に就任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- (4) 当社は、水野修氏が社外監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役5名（社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額281,800,000円支給することといたしたいと存じます。

以 上

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

- 会 場** 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地 1
当社 本社 6 階 大会議室
電 話 045-478-7111 (代)
- 下車駅** 市営地下鉄「新横浜駅」出口 8 番より徒歩 7 分
ＪＲ横浜線、東海道新幹線「新横浜駅」北口より徒歩 8 分



※ 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

開催日時

2019年 9 月27日 (金) 午後 3 時 (受付開始: 午後 2 時)

お間違えのないようお願い申し上げます。

※ 株主懇親会および株主の皆様への粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。